



2017年10月26日

各位

会社名 曾田香料株式会社
代表者名 代表取締役社長 石村昭彦
(コード: 4965)
問合せ先責任者 取締役人事総務部門長 亀井暢之
(TEL. 03-5645-7340)

事業の譲受に関する本契約締結のお知らせ

当社は、2017年6月21日付「事業の譲受に関する基本合意のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、富士フレーバー株式会社(本社:東京都羽村市、代表者名:代表取締役社長 桑内健男)より、フレーバー事業およびこれに付随する事業を譲り受ける方向で基本合意しておりましたが、今般、同社と事業譲渡契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

富士フレーバー株式会社のフレーバー事業およびこれに付随する事業を当社が譲り受けることにより、フレーバー事業の拡大はもとより、天然色素事業等香料周辺事業への展開の足掛りともなり、更なる事業の発展強化を図るため当該事業の譲受を決議いたしました。また、富士フレーバー株式会社が得意としてきた超臨界二酸化炭素抽出技術を活用した天然原料の抽出事業は、当社既存のスペシャリティ香料と組み合わせることを通じて、お客様満足度の高い製品の供給が可能となる等、シナジー効果があると判断したためであります。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

フレーバー事業およびこれに付随する事業として、加工食品向け調合香料事業はもとより、超臨界二酸化炭素抽出技術を活用した天然原料の抽出事業(各種エキストラクトの製造販売)ならびに天然色素事業を含む、フレーバー事業全般

(2) 譲受事業の直前事業年度における売上高

決 算 期	2016年12月期
売 上 高	666百万円

(3) 譲受事業の譲受価額

譲受価額については、合理的に算定した金額で合意しており、具体的な価額は非開示とさせていただきます。

3. 譲受の日程

取 締 役 会 決 議 日	2017年10月25日
事 業 譲 渡 契 約 締 結 日	2017年10月25日
事 業 譲 受 日	2017年12月31日(予定)

4. 今後の見通し

今後は、2017年12月31日の事業譲受日に向けて、お客様向けの製品供給に支障を来さぬよう、円滑な事業移管を両社での共通目標とし、移管作業を進めてまいります。なお、本案件は2018年3月期の業績に与える影響は軽微と見込んでおり、またその他の適時開示基準にも該当しませんが、任意開示を行うものであります。

以上